

年頭に寄せて

新

年、明けましておめでとう
ございます。

念願であった東京都の受
動喫煙防止条例が昨年6月27日に都議
会で可決・成立し、7月4日に公布さ
れました。現在2020年4月1日の
全面施行に向けて準備が進んでいます。
私も医師会も条例がスムーズに施
行されるよう医療面で全面的に東京都
に協力するつもりです。

条例施行後に増えるであろう禁煙外
来受診希望者に対しても、保険適用外
のオンライン診療を含めた禁煙外来の
一層の充実と禁煙希望者への診療費助
成を自治体や保険組合へ要望すること
などの対応を進めていきたいと思っ
ています。

昨年の年頭所感で、健康リテラシー
をしっかりと身に付けた大人になっ
てもらうよう、今後学校における健康教
育を充実させていきたいと述べました。
その中の大きな柱の一つであるがん
教育については、平成32年度からの本
格的な実施に向け、学校医を中心とす
る外部講師の養成等において、医師会
として力を入れてしっかりと取り組む

2

019年の新春を迎え、謹
んで新年のお慶びを申し上げ
ます。

皆様には日頃から東京都の福祉保健
医療行政に格段のご理解とご協力を賜
り、厚く御礼を申し上げます。

さて来年は、東京2020オリンピ
ック・パラリンピック競技大会の開催
を控えています。都は、将来にわたり
都民が住み慣れた地域で安心して暮ら
していくことができるよう、中長期的
な視点に立って、大都市特有のニーズ
に即した福祉・保健・医療サービスの
充実に積極的に取り組んでいます。

保健医療分野における大きな動きと
しては、昨年7月、東京2020大会



東京都福祉保健局 技監

矢内真理子

のホストシティの立場と都民の健康フ
ォースト実現の観点から、受動喫煙防
止対策を一層推進するため、「東京都
受動喫煙防止条例」を制定しました。
2020年4月の条例の全面施行に向
け、引き続き全力で取り組んでいきま
す。

また、昨年度改定した「東京都保健
医療計画（第六次）」、「がん対策推進
計画（第二次）」に基づいて、予防か
ら緩和ケアまでを包含したがん対策の
推進、在宅療養の環境整備など、さら
なる施策の展開を図っていきます。

健康安全分野では、昨年7月からの
風しんの流行を受けて、緊急対策を実
施しました。都はこれまで、先天性風

東京都医師会 会長 尾崎治夫

所存です。

また、これまで東京都ではタブー視
されていた性教育についても、教育委
員会の理解が得られ、昨年11月から今
年1月にかけてモデル授業が都内5カ
所で行われています。授業に参加した
教員や父兄などの反応を見て、次年度
からの本格実施に向け現在検討してい
る最中です。

がん教育が本格的に実施されるよう
になると、ある程度の時間はかかるも
のの、禁煙をはじめとしたがんの一次
予防が進み、がん検診受診率も高まり、
結果としてがん発生率の減少や、早期
発見による治療率向上が期待されます。
またそれだけではなく、実際にがん教



育を受けた子どもたちから、「がん検診
を受けたほうがよい」と親が諭されるこ
とで、がん検診受診率が向上することも
期待されます。

性教育の実施では、性感染症の減少、
望まない妊娠の減少による虐待死の減少
など多くの効果が表れてくることが期待
されます。

また、がん教育、性教育を通じて、病
に苦しむ人やパートナーを思いやる心の
醸成、その結果としていじめの減少など
も期待されます。

新しい年号となる本年、東京都予防医
学協会の皆様方とさらなる連携をとりな
がら、引き続き予防医療に力を注いでい
きたいと考えています。

しん症候群の発生防止を対策の重要課題
として、区市町村と協力し、妊娠を予定
または希望する女性を対象に、抗体検査
と予防接種を一体的に実施する体制を整
備してきましたが、今般の流行拡大を踏
まえ、対象者を、妊婦の同居者や、妊娠
を予定または希望する女性の同居者へと
拡大しました。

これ以外にも、新型インフルエンザを
はじめとする感染症対策、アレルギー疾
患対策、危険ドラッグ対策や食品・医薬
品の監視・検査体制の充実など、多様化
する健康危機から都民を守る施策を進め
ています。

今後とも、誰もが住み慣れた地域で安
心して暮らせる東京の実現を図るため、
区市町村、関係団体、事業者などと緊密
な連携を図りながら、福祉保健局が一丸
となって、福祉・保健・医療サービスの
一層の充実に全力を尽くしてまいります。

今後とも、東京都の福祉保健医療行政
にご理解、ご協力を賜りますようお願い
いたしますとともに、本年の皆様方のよ
り一層のご活躍とご多幸を祈念いたしま
して、新年のご挨拶いたします。